

1. 件名：「東芝エネルギーシステムズ株式会社との原子力規制検査に関する意見交換」に関する面談
2. 日時：令和3年10月25日（月）10時45分～11時55分
3. 場所：東芝エネルギーシステム株式会社エネルギーシステム技術開発センター原子力研究所 会議室
4. 出席者
 - (1) 原子力規制庁
長官官房
森下審議官
原子力規制部 検査グループ 核燃料施設等監視部門
青山上席監視指導官
原子力規制部 川崎原子力規制事務所
平田統括原子力運転検査官
 - (2) 東芝エネルギーシステムズ株式会社
エネルギーシステム技術開発センター原子力研究所 大村所長 他7名
5. 要旨
 - (1) 原子力規制検査の制度が開始して一年半経過しており、設置者等の安全活動に係る取組み状況や検査制度に関する意見などを聴取するため、東芝エネルギーシステムズエネルギーシステム技術開発センター原子力研究所において、面談を実施した。
原子力規制庁からは、以下の点について質問をした。
 - ・新検査制度移行後の保安活動
 - ・現状の課題など
 - (2) 東芝エネルギーシステムズからは、以下のような説明があった。
 - ・新検査となり、CAPの導入で社内関係者のコミュニケーション、問題意識の共有が良くなった。
 - ・廃止措置中のNCAに関して、燃料の搬出について今後規制当局の許認可が必要。現在搬出方法を検討中。
 - ・大学等の他の研究炉と同様、廃止措置により発生する廃棄物の処理が課題。国内に引き受けてくれるところがあればありがたい。
6. 配付資料
なし

以上